



2025年7月31日

各 位

会 社 名 サイバーステップ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 類
(コード番号：3810 東証スタンダード市場)
問 い 合 せ 先 取 締 役 緒 方 淳 一
(TEL 0570-032-085)

第41回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、当社は本日開催の取締役会において、2024年11月14日に発行した第41回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権譲渡承認を行った理由

当社は、2024年10月28日公表の「第三者割当による新株式及び第41回新株予約権の発行並びに第三者割当て契約の締結並びに行使価額修正条項付第39回及び第40回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」のとおり、2024年11月14日を期日として第41回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行しております。その後、2025年7月25日付「第41回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ」のとおり、株式会社チェンバーマネジメントより、QL有限責任事業組合に本新株予約権の一部を譲渡することについて承認をしておりますが、本日2025年7月31日付にて、追加での本新株予約権の譲渡を承認いたしました。

QL有限責任事業組合は、投資業を中心に、匿名組合契約の締結並びにその出資財産の管理・運用、株式や有価証券等の保有・運用を目的として2024年7月に設立された有限責任事業組合であり、譲受けの目的が純投資であること、また経営支配の意向は有していないこと、市場動向や株価水準に応じて機動的、積極的に行使していくお考えを口頭で確認しております。

また、同組合の組合員である安達 礼氏および中村 薫氏は、いずれも株式の投資・運用に関する豊富な経験を有しております。特に安達 礼氏は、主に事業会社の経営に携わってきた経験を有し、経営者としての豊富な実務経験と幅広い知見を培っておられます。一方、中村 薫氏は、当社の事業領域に対する深い理解と豊富な知識を有しております。これらの背景から、安定的かつ市場環境に配慮した行使対応が期待できると判断しております。

本件譲渡の背景といたしましては、株式会社チェンバーマネジメントの代表取締役である杉山 啓之氏とQL有限責任事業組合の組合員である安達礼氏との間に知人関係があり、譲渡に関する打診を株式会社チェンバーマネジメントより受けたことに端を発しており、当該譲渡についてQL有限責任事業組合からも同意が得られたことを確認しております。

今回の追加譲渡については、2025年7月25日付けの譲渡後もなお未行使の本新株予約権が残存している状況下で、引き続き当社として資金需要が継続していること、及び信頼性の高い外部譲受人であることを踏まえつつも、実際の行使実績を確認した上で、当該譲受人による安定的な行使能力を見極めた後に、追加譲渡を実施することによる、リスク分散と柔軟な調整を両立する慎重な譲渡実施を進める方針であったため、2025年7月25日付けの譲渡後に実際の行使状況を確認した結果、QL有限責任事業組合が市場動向を適切に捉えたうえで、安定的に行使を実施していることが

確認されており、その対応能力と資金調達への貢献度が評価されたことにより、引き続きQL有限責任事業組合による安定的かつ着実な行使による資金調達の確実性をより高める観点から、今回の追加譲渡の判断がなされたものです。

譲渡先であるQL有限責任事業組合につきましては、同組合の意向により当社側が行使のタイミングを把握しやすくなるほか、市場対応力にもより優れており、安定的な行使が見込まれることから、迅速な資金調達の実現に資するとの判断のもと、信頼できる外部の譲受人による行使を選択したと説明を受けております。

さらに、QL有限責任事業組合が、本新株予約権の譲受後、速やかに権利を行使する意向を有していること及び、譲渡後の行使が十分に可能な資金残高を有することを銀行口座の取引明細により確認しており、当社としては、本新株予約権の一部がQL有限責任事業組合に譲渡されることにより、資金調達の早期実現が見込まれることから、今回の譲渡は適切かつ合理的であると判断し、本件譲渡について承認するものであります。これに伴い、本新株予約権の譲受人であるQL投資事業組合は、当該譲渡に際し、当初の割当先である株式会社チェンバーマネイジメントと発行会社である当社との間で締結された第三者割当契約に基づき、行使要請条項（注）を含めた各種義務を引き継ぐ形での契約の締結をしております。

なお、譲渡先が反社会的勢力とは一切関係がないことについては、外部調査機関であるリスクプロ株式会社（代表者：小坂橋仁、住所：東京都千代田区九段南二丁目3番14号）による調査を実施し、問題がないことを確認済みであります。

（注）行使要請条項：本新株予約権について、割当先は、東京証券取引所における当社普通株式の終値が本新株予約権の行使価額の110%に相当する金額を上回っている場合に限り、当社から本新株予約権の行使に関する要請を受けた場合、当該要請を受けた日（当該日を含みません。）から1週間以内に、当社が行使を要請した個数の本新株予約権を行使しなければならない。

2. 新株予約権の譲渡内容

(1) 譲受人	QL有限責任事業組合
(2) 譲渡人	株式会社チェンバーマネイジメント
(3) 譲渡金額	778,800円（新株予約権1個につき66円）
(4) 譲渡個数（目的となる普通株式数）	11,800個（1,180,000株）
(5) 譲渡承認日	2025年7月31日
(6) 譲渡日	2025年7月31日
(7) 譲渡人の割当新株予約権数	71,428個
(8) 譲渡人の譲渡済み新株予約権数	25,800個
(9) 譲渡人の行使済み新株予約権数	38,360個
(10) 譲渡人の譲渡後における残存新株予約権数	7,268個

3. 譲渡先の概要

①	名 称	QL有限責任事業組合
②	所 在 地	東京都港区南青山三丁目1番36号
③	設 立 根 拠 等	有限責任事業組合契約に関する法律
④	組 成 目 的	・ 投資業 ・ 匿名組合契約の締結並びにその出資財産の管理運用 ・ 株式、有価証券等の保有、管理及び運用等
⑤	組 成 日	2024年7月10日
⑥	出 資 額 の 総 額	20,000円

⑦	主たる出資者及びその 出 資 比 率	安達 礼：50.0% 中村 薫：50.0%	
⑧	業務執行組合員又はこ れに類する者	氏名：安達 礼	
		住所：東京都港区	
		職業の内容：会社役員	
		氏名：中村 薫	
		住所：福岡県福岡市	
⑨	当 社 と の 関 係 等	職業の内容：会社員	
		資本関係	該当事項はありません。
		人事関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

(参考)

当社第 41 回新株予約権の概要

- | | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| ① 新株予約権の発行日 | 2024年11月14日 |
| ② 発行した新株予約権の総数 | 93,167個 |
| ③ 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 普通株式 9,316,700株 (本新株予約権1個につき100株) |
| ④ 発行価額 | 総額 6,149,022円 (新株予約権1個当たり66円) |
| ⑤ 行使価額 | 1株当たり161円 (固定) |
| ⑥ 権利行使期間 | 2024年11月15日～2026年11月13日 |

以上